令和4年度定期的な報告について(案)

1 概要

- (1) 根拠規定
 - ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)第29条の3第2項
 - ・特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による定期的な報告 に関する規則(平成28年個人情報保護委員会規則第4号)
- (2) 対象機関
 - ・各都道府県・各市区町村及び保護評価書を提出している教育委員会等(令和3年度は2,203機関)
- (3) 報告内容等
 - ・特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人番号の適切な管理のために講じた措置に関する事項等を、毎年度、委員会に報告
 - ・平成29年度から実施(令和4年度は第6回目)

2 令和4年度に報告を求める内容(令和3年度の実施状況等)

- (1) 安全管理措置の実施状況〔12項目〕【継続】
 - ・規程等の整備、研修・監査の実施、ログの分析等の基本的な項目
- (2) 委託及び再委託の実施状況〔7項目〕【継続】
 - 安全管理措置の事前確認、委託先・再委託先の監督、再委託の許諾等
- (3) 特定個人情報保護評価の実施状況〔5項目〕【新規】
 - ・新型コロナウイルス感染症の予防接種事務及び特定公的給付の支給事務 に係る事後評価の実施状況

3 今後の予定

令和4年4月中旬 報告を求める通知 7月下旬 報告期限